

高齢・障害・求職者雇用支援機構の組織・業務全般の見直し案の概要

第1 事務・事業の見直し

1 高年齢者等雇用支援業務

- ・ 年齢に関わりなく働ける企業の実現に重点を置いた、効果的な相談・援助の充実【実践的支援ツールの開発、高年齢者雇用アドバイザーの相談スキル向上のための研修内容の再構築等】
- ・ 生涯現役社会の実現に向けた国民的な機運を醸成するための国民運動の推進【シンポジウムの開催、好事例の選定・表彰等】

2 障害者雇用支援業務

- ・ 地域障害者職業センターにおける体系的支援プログラムの全国実施による、発達障害者に対する支援の充実・強化
- ・ 障害者職業能力開発校での特別支援障害者等受入の促進に係る取組の強化【訓練ノウハウの開発・普及の強化】
- ・ 障害者雇用納付金制度の適用対象事業主の拡大(平成27年4月)に向けた対応【周知啓発及び適正な制度運営】

3 職業能力開発業務

- ・ 産業構造の変化や技術革新等に対応した効果的な公共職業訓練の展開【PDCAサイクルによる訓練コースの見直しや環境・エネルギー等の新分野に関連するものづくり訓練コースの開発等】
- ・ 指導員養成訓練の見直しの実施【職業訓練指導員を養成するハイレベル訓練(仮称)の創設等】
- ・ 求職者支援制度に基づく訓練認定業務等の的確な実施【職業訓練の適切な認定や訓練実施機関への相談・助言等】
- ・ 民間教育訓練機関の教育訓練サービスの向上にむけた対応【人材のスキルアップのための取組等の検討、実施】

第2 業務実施体制の見直し

1 機構本部の業務運営体制の再構築

- ・ 管理部門については、旧雇用・能力開発機構との組織統合時のスリム化(▲20名)に加え、更に統合後3年以内に▲19名のスリム化に取り組む
- ・ 業務部門については、雇用促進住宅及びポリテクセンター等の地方公共団体への譲渡や高年者雇用安定法の経過措置期間の経過等、業務量の変化に見合った効率的な実施体制となるよう点検の実施、統合によるシナジー効果が発揮できるよう再構築の実施

2 地方組織の管理事務処理体制の効率化

- ・ 管理系システムの統合等と併せ、地方組織の管理事務処理体制を一元化

3 地方施設の整理・統合

効率的・効果的な業務運営体制を構築するために、具体的な取組を次期中期目標に明記

- (1) 職業能力開発促進センター並びに職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校(ポリテクセンター等)
 - ・ ポリテクセンター等の移管について、都道府県との移管協議を主体的かつ積極的に推進
 - ・ 経年的に定員充足率が低調なポリテクセンター等について、訓練定員の見直し等を行っても、改善に至らない場合は、統廃合を含めて検討
- (2) 他の地方施設(地域障害者職業センター、高齢・障害者雇用支援センター及び職業訓練支援センター)
 - ・ 利用者ニーズや利便性、コスト、業務量等を勘案し幅広く検討し、次期中期目標期間中に、同一地域に複数設置されている状況を可能な限り解消

第3 組織・運営の見直し

- 1 不要資産の国庫返納
- 2 民間競争入札の導入による基幹ネットワークシステム保守・運用管理経費の節減

第4 業務全般に関する見直し

- 1 内部統制の更なる充実・強化
- 2 運営費交付金額の厳格な算定
- 3 「平成23年度決算検査報告」の指摘も踏まえた見直し